

亀山市告示第84号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、なお従前の例により、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月10日

亀山市長 櫻井 義之

1 委託の内容

亀山市手数料条例（平成17年亀山市条例第57号）別表第1に定める犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務

2 委託した私人の所在地並びに名称及び氏名

- (1) 所在地 亀山市野村四丁目1番2号
名称及び氏名 菜の花動物病院 院長 今西 貴久
- (2) 所在地 亀山市北町5番地1
名称及び氏名 はら動物病院 院長 原 一弥
- (3) 所在地 鈴鹿市大池三丁目2番38号
名称及び氏名 ベルペットクリニック 院長 大塚 達也
- (4) 所在地 鈴鹿市下大久保町2669番地3
名称及び氏名 自由ヶ丘どうぶつ病院 院長 田中 千晴
- (5) 所在地 鈴鹿市須賀町782番地8号
名称及び氏名 北川動物病院 院長 北川 祐樹
- (6) 所在地 鈴鹿市稲生三丁目4番1号
名称及び氏名 すずか犬猫医療センター 院長 堤 隆一
- (7) 所在地 鈴鹿市神戸六丁目2番1号
名称及び氏名 高波獣医科医院 院長 高波 宏
- (8) 所在地 鈴鹿市西条四丁目21番
名称及び氏名 小林動物病院 院長 大前 省吾
- (9) 所在地 鈴鹿市野町西二丁目2番6号

名称及び氏名 かいげ動物病院 院長 界外 昇

(10) 所在地 鈴鹿市桜島町六丁目20番7号

名称及び氏名 橋爪動物病院 院長 橋爪 勇人

(11) 所在地 鈴鹿市道伯四丁目9番19号

名称及び氏名 ユーカリ動物病院 院長 伊藤 雄洋

(12) 所在地 鈴鹿市算所五丁目12番11号

名称及び氏名 森動物病院 院長 水谷 到

(13) 所在地 津市豊が丘三丁目25番7号

名称及び氏名 とよさと動物病院 院長 橋爪 俊裕

(14) 所在地 津市芸濃町棕本2662番地1

名称及び氏名 棕本動物病院 院長 柴田 勝弘

3 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 収納事務を行う期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで